

令和4年6月から 水道料金の支払いにスマートフォン決済が 利用できます

(水道料金・・・水道料金、下水道使用料、開栓手数料を含む)

水道料金の支払い方法に、新たにスマートフォンアプリによる決済が加わりました。納付書に印刷されたバーコードを読み取って、電子マネーで決済することにより、自宅はもちろん、どこからでも、より便利にお支払いができます。

○水道料金の支払い方法に、スマートフォン決済が新たに加わります。

○その他には、今までと同様に、納付書による市役所・金融機関・コンビニ等での支払い、口座振替による支払いができます。

◇利用できるスマートフォンアプリ

詳しいご利用方法は、それぞれのアプリ提供会社の公式サイト(公式ホームページ)をご覧ください。



PayPay(PayPay株式会社)



PayB(ビリングシステム株式会社)



LINE Pay(LINE Pay株式会社)



支払秘書(ウェルネット株式会社)



J-Coin Pay(株式会社みずほ銀行)



※注意事項

- ・アプリのダウンロード及び利用にかかる通信料は自己負担となります。
- ・市の領収書は発行されませんので、必要な方は金融機関・コンビニなどでお支払いください。
- ・各社アプリの利用上限金額を超えるものや納付書にバーコード印字のないものは、お支払いできません。
- ・**決済後も領収印のない納付書がお手元に残ることになりますので、二重納付にご注意ください。**
- ・口座振替にしている方は、納付書を発行する自主納付に変更する必要があります。

【本件に関する問い合わせ先：赤磐市建設事業部上下水道課 086-955-2743】